

1. 日 時 昭和57年3月17日 (水)

午後2時~3時

- 2. 場 所 宇宙開発委員会会議室
- 3. 議 題 (1) 第一部会の審議結果について
 - (2) 宇宙開発計画の見直しについて
- 4. 資 料

委 3 - 1 第 2 回宇宙開発委員会 (定例会議)

議事要旨(案)

委 3 - 2 宇宙開発計画 (案)

麥 3-1=

第2回 宇宙開発委員会(定例会談) 議 事 要 旨 (案)

1. 日 時 昭和57年3月3日 (水) 午後2時~2時10分

2. 場 所 宇宙開発委員会会議室

3. 議 題 昭和56年度宇宙開発委員会外国技術者招へ いについて

4. 資 料

委2-1 第1回宇宙開発委員会(定例会議) 議事要旨(案)

委2-2 昭和56年度宇宙開発委員会外国技術者招へいに ついて (案)

5. 出席者

 宇宙開発委員会委員長代理
 吉 識 雅 夫

 " 委員
 斎 藤 成 文

 " " " 井 上 啓次郎

 " " 大 塚 茂

関係省庁職員等

 科学技術庁研究調整局長
 加 藤 泰 丸

 " · 長官官房審議官
 辻 栄 一

 文部省学術国際局審議官
 大 崎 仁

 (代理:横山)
 近商産業省機械情報産業局次長

(代理:古市)

運輸省大臣官房審議官

小 林 哲 一

(代理:島田)

" 気象庁総務部長

栗山昌久

(代理:里見)

冲 海上保安庁総務部長

福 田 稔

(代理:山川)

郵政省電波監理局審議官

高橋幸男

(代理:木原)

建設大臣官房技術参事官

田 中 淳七郎

(代理:石原)

事務局

科学技術庁研究調整局宇宙企画課長

吉村暗光

" 宇宙国際課長

中津川 英 雄

枡

6. 議 事

(1) 前回懿事要旨の確認

第1回宇宙開発委員会(定例会議) 議事要旨案(資料委2 -1)が確認された。

(2) 昭和56年度宇宙開発委員会外国技術者招へいについて 事務局より、資料委2-2に基づき説明が行われ、原案ど おり決定された。

宇宙開発計画



昭和 57年 3月17日

宇宙開発委員会

世界における宇宙開発は、通信、放送、気象観測、地球観測、航行、科学観測等の広範な分野において人工衛星の開発、利用が進められているように、今や単なる技術開発の域を脱し、日常生活の中で重要な役割を果すまでに至っている。

昨年は、新しい宇宙輸送システムである米国のスペースシャトルの2度にわたる飛行試験が成功裏に終わり、これからの宇宙開発活動に新たな可能性が示されたところである。また、欧州宇宙機関(ESA)のアリアンロケットの開発も、その打上げ試験の成功にもみられるように、順調に進んでいる。

以上のような情勢の中で、我が国における宇宙開発は、自主性の確保を基調とし、国力との調和を図りつつ、気象観測、通信、放送、地球観測、科学観測等のニーズに対応する形で宇宙開発を進めることとしている。

は、国際的にも貴重な太陽フレヤ現象の観測データを取得している。 今や、我が国も科学研究及び実利用の両分野にわたって多様な計画 を推進することが可能な段階に歩みを進めているといえる。

この「宇宙開発計画」は、以上のような内外の情勢、宇宙開発政策大綱の趣旨、国内の研究及び開発の進捗状況、宇宙の利用に関する長期的見通し等を踏まえ、具体的な開発プログラム等を定めたものである。

これらの開発プログラム等の推進に当たっては、これまでの開発 経験から得られた数々の貴重な教訓を十分活かしながら、宇宙開発 政策大綱の趣旨に沿って行っていくものとする。

なお、「宇宙開発計画」(昭和56年3月18日決定)と異なる 主要点は、次のとおりである。

- 1. 静止気象衛星3号(GMS-3)を昭和59年度にN-IIロケットにより打ち上げることを目標に衛星及びロケットの開発を行うこと。
- 2. 通信衛星3号(CS-3)について、所要の開発研究を行うこと。
- 3. 第10号科学衛星(PLANET-A)の打上げ目標年度を、昭和 59年度から昭和60年度に変更すること。
- 4. 第11号科学衛星(ASTRO-C)の打上げ目標年度を、昭和60年度から昭和61年度に変更すること。
- 5. 海洋観測衛星1号(MOS-1)の打上げ目標年度を、昭和

59年度から昭和61年度に変更すること。

I	科学の分野の開発計画	
II	観測の分野の開発計画	•
Ш	通信の分野の開発計画	7
IV	宇宙実験の分野の開発計画	10
V	人工衛星系共通技術の分野の開発計画	11
VI	輸送系共通技術の分野の開発計画	13
·VII	施設の整備	17
VIII	その他の施策	19
X	予 算	21

- I 科学の分野の開発計画
- 1. 開発プログラム
 - (1) 人工衛星の運用

① 第6号科学衛星(EXOS-B)

- 電子密度、粒子線、プラズマ波等の観測を行うことを目的として、昭和53年9月に打ち上げた第6号科学衛星(EXOS-B)「じきけん」を運用する。
- ② 第4号科学衛星(CORSA-b)
 X線星、X線バースト、超軟X線星雲等の観測を行うことを目的として、昭和54年2月に打ち上げた第4号科学衛星(CORSA-b)「はくちょう」を運用する。
- ③ 第7号科学衛星(ASTRO-A) 太陽硬X線フレヤの2次元像及びスペクトル、太陽粒子 線等の観測を行うことを目的として、昭和56年2月に打 ち上げた第7号科学衛星(ASTRO-A)「ひのとり」 を運用する。
- (2) 人工衛星の開発

7 +

① 第8号科学衛星(ASTRO-B)

第8号科学衛星(ASTRO-B)は、X線星、X線銀河、軟X線星雲等の観測を行うことを目的とした衛星で、M-3Sロケットにより、昭和57年度に近地点高度約350km、遠地点高度約600kmの楕円軌道に打ち上げる。

② 第9号科学衛星(EXOS-C)

第9号科学衛星(EXOS-C)は、光学的に成層圏、中間圏の大気研究を行うとともに、第3号科学衛星「たいよう」により発見された南大西洋地磁気異常地帯上空での電離層プラズマの特異現象を解明することを目的とした衛星で、M-3Sロケットにより、昭和58年度に近地点高度約300km、遠地点高度約1,000kmの楕円軌道に打ち上げることを目標に引き続き開発を進める。

③ 第10号科学衛星(PLANET-A)

第10号科学衛星(PLANET-A)は、地球軌道より内側の惑星間プラズマの研究及びハレー彗星の紫外領域における観測研究を行うことを目的とした衛星で、M-3SIロケットにより、昭和60年度に太陽周回軌道に打ち上げることを目標に引き続き開発を進める。

④ 第11号科学衛星(ASTRO-C)

第11号科学衛星(ASTRO-C)は、活動銀河の中心核のX線源の観測及び多様なX線天体の精密な観測を行っことを目的とした衛星で、M-3SII ロケットにより、昭和61年度に高度約500kmの略円軌道に打ち上げることを目標に引き続き開発を進める。

5 粒子加速装置を用いた宇宙科学実験(SEPAC)粒子加速装置を用いた宇宙科学実験(SEPAC)は、

プラズマ及び電子ビームを放射することにより、オーロラの発光機構、プラズマ中の荷電粒子の運動及び電磁波動の励起等を解明することを目的とするもので、昭和58年度に予定されている第一次スペースラブ計画に参加して実験を実施するため、米国において宇宙実験室(スペースラブ)への搭載機器の組み込み、調整、関連装置との整合性に関する試験等を行う。

2. 研 穷

天文系科学観測シリーズについては、物理学の基本法則や宇宙の生成、進化に関する諸天体現象の研究を行うため、各種宇宙放射線の観測に必要な技術等の研究を行う。

地球周辺科学観測シリーズについては、太陽・地球間の諸物 理現象を解明し、地球環境の推移に関する研究を行うため、高 層大気、電離層、磁気圏プラズマ等の構造の観測やそれらに関 する実験に必要な技術等の研究を行う。

月・惑星探査シリーズについては、惑星間空間の諸物理現象や月・惑星及びそれらの大気などの生成、進化過程の研究を行 うため、各種の観測技術、機器等の研究を行う。

Ⅱ 観測の分野の開発計画

- 1. 開発プログラム
 - (1) 人工衛星の運用
 - ① 静止気象衛星2号(GMS-2)及び静止気象衛星(GMS)

気象衛星に関する技術の開発を行うとともに我が国の気象業務の改善に資することを目的として、昭和56年8月に打ち上げた静止気象衛星2号(GMS-2)「ひまわり2号」を運用する。

また、静止気象衛星2号(GMS-2)「ひまわり2号」の運用開始に伴い、静止軌道上東経160度付近に移動させた静止気象衛星(GMS)「ひまわり」の管理を行い、必要に応じてその有効な活用を図る。

② 電離層観測衛星(ISS-b)

電離層の臨界周波数の世界的分布を定常的に観測し、その結果を短波通信の効率的運用に必要な電波予報及び電波 警報に利用することを目的として、昭和53年2月に打ち 上げた電離層観測衛星(ISS-b)「うめ2号」を運用 する。

- (2) 人工衛星の開発
 - ① 静止気象衛星3号(GMS-3)静止気象衛星3号(GMS-3)は、我が国の気象業務

の改善及び気象衛星に関する技術の開発を目的とした衛星で、N- II ロケットにより昭和59年度に静止軌道上東経140度付近に打ち上げることを目標に開発を行う。

② 海洋観測衛星1号(MOS-1)

海洋観測衛星 1 号(MOS-1)は、海洋面の色及び温度を中心とした海洋現象の観測を行うとともに、地球観測のための人工衛星に共通な技術の確立を図ることを目的とした衛星で、N-1 ロケットにより、昭和 6 1 年度に高度約900kmの太陽同期軌道に打ち上げることを目標に引き続き開発を進める。

2. 研 究

海域及び陸域観測衛星シリーズについては、海洋観測、資源 探査、国土調査、農林漁業、環境保全、防災、沿岸域監視等の ための合成開口レーダ、多周波マイクロ波放射計等による観測 技術及び情報処理技術の研究並びに資源探査のための情報解析 技術等各種利用分野への応用のための技術の研究を行う。

電磁圏及び固体地球観測衛星シリーズについては、電離層観 測衛星技術を一層発展させ、より高度な電磁環境の観測技術 の研究を行うとともに、測地、地殼変動等の分野について、よ り高精度の測定技術の研究を行う。

気象衛星シリーズについては、衛星気象観測技術の国産化及

び大気の垂直構造の解明等のための高精度気象観測技術、解析 技術等の研究を行う。

Take the control of t

Ⅲ 通信の分野の開発計画

- 1. 開発プログラム
- (1) 人工衛星の運用

実験用中容量静止通信衛星(СЅ)

衛星システムを用いた準ミリ波等の周波数における通信実験を行うこと、衛星通信システムの運用技術の確立を図ること等を目的として、昭和52年12月に打ち上げた実験用中容量静止通信衛星(CS)「さくら」を運用する。

- (2) 人工衛星の開発
 - 通信衛星2号(CS-2a及びCS-2b)

通信衛星2号(CS-2a及びCS-2b)は、通信衛星に関する技術の開発を進めるとともに、利用機関における通信需要に応じることを目的とし、昭和52年12月に打ち上げた実験用中容量静止通信衛星(CS)とほぼ同様の性能を有する衛星である。このうち、通信衛星2号-a(CS-2a)については、N-IIロケットにより、昭和57年度に静止軌道上東経130度付近に打ち上げ、通信衛星2号-b(CS-2b)については、N-IIロケットにより、昭和58年度に静止軌道上東経135度付近に打ち上げることを目標に引き続き開発を進める。

② 放送衛星2号(BS-2a及びBS-2b)放送衛星2号(BS-2a及びBS-2b)は、放送衛

星に関する技術の開発を進めるとともに、テレビジョン放送の難視聴解消等を図ることを目的とした衛星で、昭和53年4月に打ち上げた実験用中型放送衛星(BS)とほぼ同様の性能を有する衛星として、N-IIロケットにより、放送衛星2号-a(BS-2a)を昭和58年度に、放送衛星2号-b(BS-2b)を昭和60年度に、静止軌道上東経110度付近に打ち上げることを目標に引き続き開発を進める。

(3) 人工衛星の開発研究

通信衛星3号(CS-3)

通信衛星2号(CS-2)による通信サービスを継続しまた、増大かつ多様化する通信需要に対処するとともに、通信衛星に関する技術の開発を進めることを目的とする通信衛星3号(CS-3)について開発研究を行う。

2. 研 究

移動体通信技術衛星シリーズについては、船舶、航空機等の 移動体との通信及び航行援助・管制のための技術、衛星間通信 技術並びに衛星を利用した捜索救難のための技術の研究を行う。

固定通信衛星シリーズについては、実用を目的とする衛星を 考慮して、通信衛星技術の国産化及び性能向上のための研究を 行う。なお、将来の増大する通信需要に対処するため、ミリ波 帯の電波を利用する通信衛星技術の研究を行う。

放送衛星シリーズについては、実用を目的とする衛星を考慮 して、放送衛星技術の国産化及び性能向上のための研究を行う。

Ⅳ 宇宙実験の分野の開発計画

1. 開発プログラム

小型ロケットによる材料実験(MP/TT-500A)
小型ロケットによる材料実験(MP/TT-500A)は、
TT-500Aロケットによって小規模の材料製造実験等を行

5もので、これまでの実験結果を踏まえ、必要な措置を講じた
上で実験を実施するとともに、搭載実験装置の開発を進める。

2. 研 究

材料実験シリーズ及びライフサイエンス実験シリーズについては、宇宙実験に関する技術及びシステムに関する研究、地上における基礎実験並びにシャトル搭載実験装置の試作等の研究を行う。

V 人工衛星系共通技術の分野の開発計画

1. 開発プログラム

人工衛星の開発

技術試験衛星Ⅲ型(ETS-Ⅲ)

技術試験衛星Ⅲ型(ETS一Ⅲ)は、大電力を必要とする人工衛星等に共通な技術の開発能力を高めるなどのため、三軸姿勢制御、ソーラパドル及び能動式熱制御に関する実験を行うとともに、併せて宇宙機器に関する搭載実験を行うことを目的とした衛星で、引き続き開発を進め、NーIロケットにより、昭和57年度に高度約1,000kmの円軌道に打ち上げる。

2. 研 究

衛星基礎技術については、衛星の長寿命化、大電力化、機能の高度化等に備えて、人工衛星の構造及び材料の研究、電子部品の信頼性向上、太陽電池の高性能化等の研究を行うとともに、ソーラパドル等の宇宙用電源システム、高精度姿勢制御システム、電気推進エンジンシステム、能動式熱制御システム、アンテナシステム、搭載コンピュータ、アポジモータ、衛星バス、宇宙用軸受、宇宙用マニピュレータ等に関する研究を行う。

また、衛星システムの標準化、部品材料の標準化、国産化を 進める。

スペースプラットフォームについては、プラットフォームのシ

ステム、電源その他の搭載機器等の研究を行う。

And the second of the second of the second

有人サポート技術については、宇宙飛行士の訓練、健康管理 等に関する調査研究並びに有人活動のための装置の調査研究を 行う。

VI 輸送系共通技術の分野の開発計画

- 1. 開発プログラムロケットの開発
 - ① Mロケット

Mロケットは、全段に固体燃料を用いるロケットとし、 科学衛星の打上げに利用するものとして開発を行ってきた ものであり、今後とも信頼性が十分に得られる段階まで、 宇宙科学研究所において引き続き開発を進めるものとする。

すなわち、M-3 Hロケットの第1段に二次流体噴射推力方向制御装置等を装着したM-3 Sロケットを、昭和57年度に第8号科学衛星(ASTRO-B)を、昭和58年度に第9号科学衛星(EXOS-C)を打ち上げることを目標に引き続き開発を進める。

更に、M-3Sロケットの第2段及び第3段モータの改良、第1段補助ロケットの変更等を行うM-3SIロケットを、昭和59年度に試験衛星(MS-T5)を搭載した1号機の打上げ試験を行った上昭和60年度に、第10号科学衛星(PLANET-A)を、昭和61年度に第11号科学衛星(ASTRO-C)を打ち上げることを目標に引き続き開発を進める。

② N系ロケット1. NーIロケット

NーIロケットは、重量約130kgの静止衛星を打ち上げる能力を有し、第1段及び第2段には液体燃料、第3段には固体燃料を使用する3段式ロケットとし、我が国の液体ロケットの基礎を確立し、実用衛星等の打上げに幅広く利用するとともに、より大型のロケットの開発に資するものとして開発を行ってきたものである。

このロケットにより、昭和57年度に技術試験衛星Ⅲ 型(ETS-Ⅲ)を打ち上げることを目標に引き続き同

NーⅡロケットは、重量約350kgの静止衛星を打ち上げる能力を有する3段式ロケットとし、昭和56年度以降に打上げが要望されている通信、放送、気象観測、地球観測等の分野の人工衛星の打上げに対処するため、NーⅡロケットを軸として、固体補助ロケットの増強、第1段推進薬タンクの改良、第2段液体ロケットの高性能化、誘導制御システムの高精度化等を図ることとして開発を行ってきたものである。

このロケットにより、昭和57年度に通信衛星2号ー a(CS-2a)を、昭和58年度に通信衛星2号-b (CS-2b)及び放送衛星2号-a(BS-2a)を、 昭和59年度に静止気象衛星3号(GMS-3)を、昭 和60年度に放送衛星2号-b(BS-2b)を、また、昭和61年度に海洋観測衛星1号(MOS-1)を打ち上げることを目標に引き続き同ロケットの開発を進める。

H-Iロケット

HーIロケットは、昭和60年代においてその打上げが検討されている大型人工衛星の打上げに対処するため、当初、重量約550kgの静止衛星を打ち上げる能力を有する3段式ロケットとし、第1段にNーIロケットの第1段液体ロケットを使用するとともに、第2段に液体酸素・液体水素を推進薬とするエンジンを、第3段に大型固体モータを、また、誘導方式として慣性誘導を採用することとして引き続き開発を進める。

この一環として、昭和 60 年代初頭に打ち上げることを目標に、第 2 段の飛しょう試験、慣性誘導制御システムの機能確認等を目的としたH-I ロケット(2 段式)試験機の開発を行う。なお、この試験機に搭載するペイロードに、測地衛星 1 号(GS-1)の開発研究の成果を活かして、測地実験に供しらる機能を付与する。

2. 研 究

ロケット応用技術については、衛星の複数打上げ、 軌道変換 技術、回収技術、 ランデブ・ドッキング技術等の研究を行う。 また、液体酸素・液体水素エンジンに関する研究、ロケットの誘導制御の高度化の研究、ロケットエンジンの高空性能に関する研究、ロケットの構造・材料等に関する研究、その他ロケットの性能向上等のための研究を行う。

医克格特氏病 化二氯甲酚 医二氯甲酚 化二氯甲酚

A CHARLEST PROPERTY OF THE STATE OF THE STAT

VII 施設の整備

- 1. 人工衛星及びロケットの開発に必要な施設
- (1) 通信衛星 2号(CS-2)、放送衛星 2号(BS-2)、 科学衛星等の開発のため、既設の試験施設に加えて、衛星に 搭載する観測用機器及び衛星の機能に関する各種試験設備を 整備する。
- (2) H-Iロケットの開発のため、液体酸素・液体水素エンジンの燃焼試験設備をはじめとする各種の試験設備を整備するとともに、Mロケットの信頼性の向上に必要な試験設備を整備する。
- (3) 宇宙開発事業団において開発に必要な試験施設設備の整備を行うに当たっては、大型の装置、各種の機器に共通して使用しうる大型の施設等を集中的に設置し、管理、データ処理等を効果的に行っていくものとし、関係研究開発機関の共用に供しうるよう配慮する。
- (4) 人工衛星を用いた地球観測システムの研究開発に資するため、リモートセンシング情報受信処理設備を整備する。
- 2. 人工衛星及びロケットの打上げ施設

種子島宇宙センターに、レーダ・テレメータ系の設備を整備するとともに、H-Iロケット打上げ射点施設設備の整備を行う。

また、科学衛星及びMロケットの打上げ施設としては、宇宙 科学研究所鹿児島宇宙空間観測所内の既設の諸施設を整備する。

3. 人工衛星の追跡等に必要な施設

通信衛星2号(CS-2)、放送衛星2号(BS-2)、科学衛星等の追跡等を行うことを目標に、距離及び距離変化率測定方式等の追跡施設等を整備し、また、追跡ネットワークの中枢施設となり、衛星の運用管理及びデータ取得の業務のうち一元的に実施することが適当と認められる業務を行うための施設を筑波宇宙センターに整備する。

また、科学衛星のデータ取得、制御等に必要な施設を整備する。

なお、衛星間通信技術を利用した追跡管制システムの導入に について調査検討を行うほか、レーザー光を利用する追跡管制 方式の研究を行う。

VⅢ その他の施策

1. 研究開発能力の強化

国立試験研究機関等を強化拡充しその研究の促進を図るとともに、これらの研究と宇宙開発事業団の行う開発との有機的結合を図るため、同事業団の研究開発業務を強化し、その向上を図る。

2. 国際協力の推進

宇宙分野における日米専門家会議で討議された事項の調査検 討を推進するとともに、日本・欧州宇宙機関(ESA)行政官 会議、日加科学技術協議、海外の宇宙開発関係者の招へい等に より、宇宙開発の分野における国際協力の強化、推進を図る。

また、昭和57年に開催される第2回国連宇宙会議に参加するとともに、国連宇宙空間平和利用委員会における活動、リモートセンシング多国間会議等を通じて多国間協力を進める。

3. 宇宙関係国際取極への加入の推進

「宇宙物体により引き起こされる損害についての国際的責任 に関する条約」等の宇宙関係条約への加入及びこれに伴う国内 関連措置の推進を図る。

4. 普及啓発活動の強化

宇宙開発に対する国民の理解と協力を得るため、映画、出版 物等による広報、各種展示会、セミナー等を行う。

5. 宇宙技術者の養成

宇宙関係技術者の資質向上を図るため、関係機関の職員を海外の大学、研究機関、行政機関等に派遣する。

6. 宇宙開発推進基盤の整備

我が国の人工衛星等の打上げを円滑に実施するため、種子島 周辺漁業対策事業の助成を行う。

№ 予 算

昭和57年度における人工衛星、ロケット等の開発、施設の整備、特別研究等の推進に必要な宇宙関係予算は、次表のとおりである。

昭和57年度宇宙関

係 政 府 予 算 案 総 括 表

(国庫債務負担行為限度額
	(単位:百万円)

昭末	157年度政府予算	享案
宇宙開発関係	宇宙関連*	승 計
3 4 2,1 0 5 8 7,6 6 6		4 2,1 0 5 8 7,6 6 6
14	6 272	⊕ 272 0
(1) 4,650 9,817	3,109	6 1 4,6 5 0 1 2,9 2 6
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
1,404		1,4 0 4
1 0,502 2,066	2,4 7 2	⊕1 0,5 0 2 4,5 3 8
6 76 100	1,8 3 5	(f) 7 6 1,9 3 5
_	2	2
	3	3
66 7,3 3 3 1 0 1,0 5 3	⊕ 272 7,422	6 7,6 0 5 1 0 8,4 7 4

外のもの)についても、参考のため掲示した。

入により百万円単位に整理したため、総計と各項目の合計等

restation in the second	• • •				
		昭和56年度予算額			
省	= .	宇宙開発関係	宇宙関連*	合 計	
科学技術	庁	(1) 4 2,3 7 5 8 6,6 6 8	_	4 2, 3 7 5 8 6, 6 6 8	
警 察	庁	<u> </u>	_		
文部	省	® 3,933 7,704	3,540	(a) 3,933 11,244	
農林水産	省	_	4 6	4 6	
通商産業	省	1,1 0 3	_	1,1 0 3	
運輸	省	8	3,7 8 4	3,7 9 2	
郵政	省	2 3 2	(a) 1,3 2 9 1,9 0 6	<pre>① 1,3 2 9 2,1 3 8</pre>	
建設	省	<u> </u>	5	5	
自 治	省	.—	5	5	
総言	†	(5) 4 6,3 0 8 9 5,7 1 6	① 1,329 9,285	6 4 7,6 3 7 1 0 5,0 0 1	

* 宇宙関連経費(宇宙開発委員会が行う見積りの範囲

注: 掲示金額は、各項目についてそれぞれ四捨五 は必ずしも一致しない。

昭和57年度宇宙開発関係政府予算案

衛国庫債務負担行為限度額 (単位:百万円)

			-	昭和、5(6 年度	昭和57年度
省庁	担当機関	事項	予 算	額	政府予算案	
	研究調整局	宇宙開発委員会に必要	な経費		4 6	4 8
		一般行政に必要な経費			3 4	3 9
		科学技術者の資質向上	に必要		3 0	3 0
		た 経費				.:
科		種子島周辺漁業対策事	業に必		407	407
		要な経費				
336		小	計		518	5 2 4
学	振 興 局	一般行政に必要な経費			8	8
	航空宇宙技	航空宇宙技術研究所に	必要な		786	758
技	術研究所	経費			:	,
	宇宙開発事	宇宙開発事業団出資及	び助成	₩42	375	₩42,105
 術	業団	に必要な経費		8 5,	356	8 6,3 7 6
				 whith	出資金	│ │ │ │ _{政府 出資金}
				4 2		® 4 2,1 0 5
庁					259	7 9,0 2 5
			•		甫助金	以 政府補 助金
					097	7,3 5 1
				, ,	· · · ·	
		ā†		₩42	3 7 5	@ 42,105
		н.		8 6,	668	87,666

//» r	LD VI LIVE FIE	-t-	昭	和 5 6 年度	昭和57年度
省庁	担当機関	事項	一	算 額	政府予算案
	宇宙科学研	特別事業等に必要な経費	(3,933	6 6,947
文	究所			6,254	7,302
		大型特別機械整備費			⊕ 7,703
部				1,450	2,515
省		=1.	(没 3,933	6 1 4,6 5 0
		計 		7,704	9,817
通	機械情報産	資源遠隔探知技術の研究開	発	1,016	1,3 3 2
商	業局	等			
産	工業技術院	試験研究所の特別研究等に	必	8 7	7 3
業		要な経費			
省		計		1,103	1,404
	電子航法研	電子航法研究所に必要な経	隆	. 8	20
運	究所				
輸	気 象 庁	静止気象衛星業務に必要な	:経		@ 1 0, 5 0 2
750				0	2,046
省		計			® 1 0,5 0 2
		я		8	2,066
郵	電波監理局	電波監理に必要な経費		2 1	2 3
	電波研究所	電波研究所の運営に必要な	経		⊕ 76
政		投		2 1 1	77
مار ا	計				₩ 76
省				232	100
	合	· 計	(3 4 6,3 0 8	₩67,333
		пI		95,716	1 0 1,0 5 3

(参考) 昭和57年度宇宙関連政府予算案

價国庫債務負担行為限度額

.* j. i		<i>A.</i>	(単位	:百万円)
: 省庁 ::::::::::::::::::::::::::::::::::	担当機関	事項	昭和 5 6 年度 予 算 額	昭和57年題政府予算第
(i); i		警察通信に必要な経費	0	6 272
祭厅			0	® 272
文部	宇宙科学研究所	特別事業等に必要な経費	3,540	3,109
省		計	3,5 4 0	3,10
農林水	水産庁	沿岸沖合漁業漁況海況予報事 業に必要な経費等	4 6	(
産省		計	4 6	. (
	海上保安庁	水路業務運営に必要な経費	401	7.7
運	気 象 庁	静止気象衛星業務に必要な経費 一般観測予報業務に必要な経 費	3,1 4 7	2,040
輸		高層気象観測業務に必要な経費	179	179
省		気象官署施設整備に必要な経 費	0	7.8
		小 計 計	3,3 8 3	2,3 9 5

(12.5	+0 >1/ +4// 88		昭和56年度	昭和57年度
省庁	担当機関	事項	予算額	政府予算案
	電波監理局	通信・放送衛星機構出資に必	(f) 1,1 4 3	
郵		要な経費	8 2 1	1,0 1 1
政	電波研究所	電波研究所の運営に必要な経	186	
		費	1,0 8 5	824
省		計	6 1,329	
		пі	1,906	1,8 3 5
建	大臣官房	衛星通信利用調査に必要な経	3	0
設		費		
省	国土地理院	測地基準点測量に必要な経費	2	2
19		計	5	2
	消防庁	消防防災対策推進調査委託に	0	3
自		必要な経費		
治		消防防災通信の調査に必要な	5	0
省		経費		
		計	5	3
	合	計	⊕ 1,3 2 9	⊕ 272
П		n i	9,285	7, 4 2 2